

会議録

会議の名称	平成 27 年度第 3 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 28 年 1 月 19 日（火曜日）午後 7 時から 8 時 36 分
開催場所	田無庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者	出席委員：田代委員、千葉委員、平山委員、村田委員、石田委員、指田委員 浅野委員、仲川委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、梅田委員、 渡邊委員、芦野委員 欠席委員：金石委員 事務局：市民部長 宮寺、保険年金課長 森谷、国保給付係長 定留、 国保加入係長 後藤、国保徴収係長 清水、国保給付係 藤野
議題	1 諮問事項 平成 28 年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料 1 療養給付費等の推移 資料 2 国民健康保険料の収入割合について 資料 3－1 平成 28 年度 国民健康保険収支バランス（現行）医療分 資料 3－2 平成 28 年度 国民健康保険収支バランス（現行）支援・ 介護分 資料 4－1 平成 28 年度 国民健康保険収支バランス（改定案）医療分 資料 4－2 平成 28 年度 国民健康保険収支バランス（改定案）支援・ 介護分 資料 5 国民健康保険料改定案の影響額について（現行と改定案との 比較） 資料 6 国保財政の健全化に向けた取組 資料 7－1 医療分保険料試算表（現行制度） 資料 7－2 医療分保険料試算表（新制度） 資料 7－3 支援分保険料試算表（現行制度） 資料 7－4 支援分保険料試算表（新制度） 資料 7－5 介護分保険料試算表 資料 8 国民健康保険に係る平成 28 年度税制改正について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○清水会長 平成 27 年度 第 3 回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。	
会議録署名委員の指名	

○清水会長

今回の会議録署名委員は、村田委員と石田委員に依頼します。

傍聴者はいますか。

○事務局

います。〔傍聴者入室〕

2 議 題

(1) 諮問事項

平成 28 年度 国民健康保険料のあり方について

○清水会長

それでは、議題に入ります。諮問事項の「平成 28 年度 国民健康保険料のあり方について」となります。配布資料の説明を事務局よりお願いします。

○事務局

〔配布資料の説明〕

○清水会長

法定外繰入金が少し改善されたというような報告でした。

質問がございましたらお願いします。

○石田委員

質問と意見ですが、資料 6 の「国保財源の健全化に向けた取組」の 5 番目「多受診者指導事業」ですが、ただ単に行政が指導できるものなのかということについてです。診療に対する医療機関の見解を求めないといけないと感じており、その辺をお伺いしたい。

○事務局

この事業は、レセプト等を活用し医療機関に多くかかっている方を対象に実施していますが、お聞きしたように課題もあるようなので、実施方法を検討したいと思います。

○田代委員

資料 5、影響額 4,200 万円程増えるとなっておりますが、都支出金についても改定により増えるということですか。

○事務局

財政調整交付金との関係ですが、平等割から均等割に 3,000 円移行しますので、応益割、応能割の割合が変わります。都からはこの割合が改善したと評価され約 2,000 万円交付されます。

○田代委員

そうすると、この割合が変われば、金額も増えるということですか。

○事務局

金額は変わりません。

○田代委員

保険料の値上げと全体の収支バランスの 2 つ視点があると思います。全体の収支バラ

ンスを考えれば、改定しないと 20 億円ほど赤字補てんが必要になります。この割合を調整することで、保険料を上げなくても効果が出る可能性があるかと思ったもので、単純に保険料を上げるだけでなく、もう少し吟味する必要があるかと。前回決まったことなのですが、そこを知りたかったのです。

また、資料 6 の 2 番目、後発医薬品についてですが、なぜ 40 歳からなのですか。例えば 10 歳でもジェネリックを推奨するということも考えられると思うのです。

○梅田委員

6 歳未満は窓口負担がなく、通知しても効果がないということがあるかと思います。

○田代委員

中学生まで無料ということですよ。例えば 20 歳からでも構わないのではないですか。

○事務局

確かに 20 歳からという考え方もございます。開始して間もない事業ですので、現時点ではこの年齢層で行っています。今後そのあたりも検討する必要があるかと思います。

○田代委員

症状によって先発でなければだめというケースもあるかと思いますが。そうでない限りは、なるべくジェネリックにさせていただくことを指導する。そして薬剤師からも積極的に薬代が軽減されることを PRしないと、増えていかないと思います。

○清水会長

私が利用している薬局は伝えてくれます。薬局によってかもしれません。

○石田委員

医療費削減の目的でジェネリックが推奨されています。ただジェネリックにもいろいろなものがあり、医師からこれにしてくださいとは言いつらい。やはり純正品が一番効能が高い。医療費面はよいが、治療面から本当にいいのか判断しにくい部分がある。

○田代委員

患者の抵抗力の問題等がありますから当然そうだと思います。処方箋に書くということはあるのですか。

○石田委員

処方箋は一般名で出すことが多いので、患者判断でジェネリックに変更できます。

○田代委員

ただ、患者にとっては医師が正規のもので出されていると、覆すのは難しい。

○梅田委員

処方箋上可能なら、ジェネリックを出すということはできます。

○芦野委員

話があったとおり、処方箋は原則一般名で、先発のものを使う場合は医師が指定し、それ以外は基本的にジェネリックに全部できると思います。ですから、ほとんどがジェネリックで処方されるという形になると思います。

○千葉委員

医師は一般の薬の名前で処方箋を出しますが、調剤薬局でジェネリックを希望しますかなど、本人に確認しているのでしょうか。

○梅田委員

はい。

○梅田委員

後発医薬品の利用率とはどのようなことですか。

○事務局

国が示す数量ベースによる指標です。

○芦野委員

資料6の医療費適正化事業に関してですが、レセプトデータや健診データを分析・活用し事業を行っているとのことですが、保険者はデータヘルス計画を策定することになっていると思いますが、取組状況を教えてください。

○事務局

現在、今年度末の策定に向けて取り組んでおり、改めてご説明をさせていただきます。

○村田委員

私もジェネリックの通知を行政からいただきますが、自分で承知してジェネリックでないものを利用しており、何度も通知しなくてよいのではというのが個人的な意見です。

○事務局

あくまでもご協力いただける場合ということで行っていますので、今後通知はおりませんとご連絡をいただいた方に対しては、以後通知しないこととしています。

○石田委員

ジェネリックに関しては、参入業者が多数あり、品質にばらつきがみられます。国が管理し、規格を厳しくしてほしいと思います。トラブルになる場合もあり、それが今一番大きな問題で、医師としても全てジェネリックにとは言いにくい状況です。

○指田委員

全部同じということではないようです。患者さんから「ジェネリックはどういうものか」と聞かれたときは、市の通知を見せてもらい、安くて家計にとっても良いならいいのではという話もさせていただきます。ただ、積極的に誘導というのは、人それぞれ価値観も違うので、情報として提供し、判断は個人に任せるしかないと思っています。

○浅野委員

レセプト点検財政効果額が一人当たり789円とあるが、何を指しているのですか。

○事務局

市では、レセプト点検を委託しており、返戻された金額を被保険者数で単純に割り戻している数字で、各市の効果額という東京都が示す統計資料です。

○仲川委員

二次点検に係わる費用は幾らですか。

○事務局

約1,200万円かかっています。

○浅野委員

委託料に比べるとどうなのかというのがありますね。

○事務局

委託料を上回る額の効果がございます。

○清水会長

先ほど平成28年度予算に関する試算について資料を出していただきましたが、そのとおり承認してよいか確認したいと思います。

あと、軽減については、政令が出たらそのとおり行うことでよろしいでしょうか。

○田代委員

所得の減額のところだけの話ですよ。限度額ではないのですよね。

○清水会長

限度額については、前回の会議で一年遅れとすることに決定し、試算していただきましたので、その試算どおりにさせていただこうと思います。

○清水会長

皆様のご承認をいただきました。答申書についてどうでしょうか。

○事務局

案を用意していますので、お配りさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○清水会長

皆さんよろしいですか。ではお願いします。

(答申案配付)

○事務局

(答申案読み上げ)

○千葉委員

資料4-2では、法定外繰入が20億7,600万円となっています。26年度決算は18億8,000万円だったかと思います。赤字繰入が増えているのですか。

○事務局

当初予算ベースでの比較です。当初と決算は違いますので。当初予算と比較した場合、昨年度よりも約3,100万円減っているということです。

○田代委員

「答申の理由」のところ、見直しを行ったとありますが、見直しではなくて、計画どおりなので修正が必要ではないですか。

○清水会長

「計画に沿って審議した」がいいのではないですか。

○浅野委員

「レセプト点検強化」とあるが、「強化」とはどのようなことを指すのですか。

○事務局

「レセプト点検」に修正をさせていただきます。

○石田委員

「保険制度の抜本的な見直し」は毎年要望しているので、「要望すること」にした方がよいと思います。

○事務局

「抜本的な見直しを引き続き要望すること」でよろしいですか。

あと、戻ってしまうのですが、「答申の理由」の3段落目、「また、国民健康保険のあり方については」ということでご意見をいただきまして、「移行計画に沿って審議を行った」ということではなくて、ここで移行計画に沿ってやることに決めたので、決定したというニュアンスの入れた表現にしたいと思います。

○田代委員

「平成30年度からの都道府県化に向けて」という表現は、我々はわかりますが、公表された場合に読んだ方はわからないので、「国保の」と追加してはどうでしょうか。

○石田委員

「都内の多くの団体」とあるが、団体ではない。

○田代委員

自治体ですね。

○清水会長

では、文言の訂正の確認をしていただきたいと思います。

○事務局

3段落目の「都内の多くの団体」を「都内の多くの自治体」に、その1つ上を「また、国民健康保険のあり方については、平成30年度からの国保の都道府県化に向けて」とし、同じ段落の「賦課方式、保険料率についての移行計画に沿って審議し、実施することとした」という表現にしたいと思います。

それから、付帯意見の1番の「レセプト点検強化」の「強化」を取ります。

2番では、最後のところを「見直しを引き続き要望すること」に変更。

以上でよろしいでしょうか。

○千葉委員

「また、国民健康保険料のあり方については、平成30年度からの国保の」ということですが、「国保の」というのとダブってしまうので、「運営主体の都道府県化に向けて」とし「30年度からの運営主体の都道府県化」というほうがいいかと思います。「運営主体」という言葉でいいか、その辺は確認してください。

○清水会長

修正についてはどうしますか。

○事務局

ご意見ありがとうございました。ただいまのご意見等、修正部分を踏まえて答申を固

めてまいります。時間的なこともありますので、できましたら事務局と会長、副会長で調整させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○清水会長

事務局から提案がありましたがいかがですか。

(「異議なし」の声あり)

○清水会長

では、そのようにさせていただきます。市長にはどのように答申いたしますか。

○事務局

今回の第3回をもちまして、今年度の運営協議会については終了という形にさせていただきます。市長への答申に関してですが、会長、副会長に一任という形でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。御了解いただきましたので、後ほど会長と副会長と市長の日程を調整し、市長に答申という形にさせていただきたいと思っております。

3 閉 会

○清水会長

ありがとうございました。これで閉会とします。

午後8時36分 閉会